

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	市立学校基金積立事務
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	学校教育法第3条・鳥取市立学校基金条例		
ソフト・ハードの区分	ハード <input type="checkbox"/>	ソフト <input checked="" type="checkbox"/>	実施(補助)期間 自 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 至 <input type="checkbox"/>

担当部	教育委員会事務局	担当課	教育総務課
担当係	学校施設係	内線	5113 課 No. 65010
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり	
	節名	第1節 明日を担う人づくり	
	細節名	第3 次代を担う子どもたちを育む義務教育の充実	
	施策名	⑥教育環境の整備	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規 <input type="checkbox"/>	継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No. 11-03-06

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
市有財産(山林等)から生まれる運用資金(神戸桃団地小作料)を、教育環境整備に活用することを目的に学校基金として積み立てる。 事業の概要 ・教育環境整備に活用するため、市立学校基金の積立てを行う。 (決算利息実績:千円) 14年度 5 15年度 3 16年度 5 17年度(見込)4 事業の対象者(交付先) 小中学校児童・生徒	・市立学校基金(利子)の積み立て	・市立学校基金(利子)の積み立て	・市立学校基金(利子)の積み立て ・神戸桃団地使用料	・市立学校基金(利子)の積み立て ・神戸桃団地使用料		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業費(百万円) ※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
	1	1	1	1	4	
財源内訳(インプット)	一般財源					
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債()					
その他(財産収入)	1	1	1	1	4	